

## 平成27年度 東区 特色ある区づくり予算(区役所企画事業) 自治協議会委員からの提案と検討結果

担当	No.	提案委員	事業名	内容(要旨)	目的・趣旨	区役所検討結果
健康福祉課	1	和田 澄恵 (第2部会)	東区おかげさま・お互いさまプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中高年の単身者, 高齢者の単身者や高齢者夫婦の自宅に大学生や若年労働者が入って共同生活を行う。</li> <li>・高齢者, 若者の双方を登録制で募り, 面接によりマッチングする。</li> <li>・共同生活の条件の大枠は市が決定し, 詳細は当事者間とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者は高齢者を見守り, 老化による身体機能の低下や生活上の不安の軽減を図る。</li> <li>・高齢者は若者に対して居住費の低減を図ることで, 若者は学業や仕事に専念でき, 併せて高齢者の知恵や経験が伝授される。</li> <li>・空き家対策にもなり地域で長く暮らし続けることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いわゆる「ホームシェア」や「世代間同居」と言われる取組である。</li> <li>・フランスでは11年前の猛暑で多くの高齢者が亡くなったことがきっかけで始まり, 日本では首都圏を中心にかつてのマンモス団地を舞台に取組が始まり, 専門のNPOも発足している。</li> <li>・現在, 東区では地域団体から地域の現状を把握し必要な支援策を実施することで地域での生活が続けられる「地域包括ケアシステム」に取り組んでいただいている。</li> <li>・この取組の中で, ご提案の課題が顕在化している地域に対して, 解決手法の一つとして提案していく。</li> </ul>
	2	和田 澄恵 (第2部会)	メタボ返上 スマート区民運動 —東区オリジナル 脱メタボ体操&弁当—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立大学と連携して, メタボ予防・改善に効果的な区民体操, 地産地消の食材を使ったメタボ予防・改善弁当(ランチ)を考案し, 普及させる。</li> <li>・体操は, 東区の食生活改善推進委員・運動推進委員と協働して, 5分程度のビデオを作成するなど普及させる。</li> <li>・弁当(ランチ)は日替わりで1週間考案し, 区だより掲載, 区内飲食店でも提供できるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内のメタボ率1位の汚名返上を目指して, 区民の健康づくりに役立つ。</li> <li>・日常生活の中で手軽に楽しく, メタボ予防・改善が実践でき, 家庭や職場での健康意識を高められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メタボ予防・健康づくりを目的に, 県立大学と連携してウオーキング教室を実施しており, 今後もウオーキングを通じた健康づくりを推進する。</li> <li>・また高齢者支援課が進める「シニアはつつつ総おどり体操」を東区健康講演会等で広めていく。</li> <li>・メタボ予防などをテーマとした区民への料理普及講習会を行っているが, 今後は県立大学と連携したヘルシー弁当や健康食メニューを随時区だよりに掲載するなど, 生活習慣病予防やメタボ率低下を目指した食育・健康づくりを推進する。</li> </ul>
	3	渡辺 順子 (第1部会)	地域で見守る 自立の場 (障がい者の居場所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内の空き家を活用した, 障がい者向けの地域型みまもりホーム(地域の茶の間)のようなものがあつたら良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者本人やその家族が集える場所ができ, 介護からの解放と情報交換や交流が図られる。</li> <li>・世話人として, 高齢者のみならず人として助け合いや見守りの援助ができる。</li> <li>・空き家対策にも活用できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で立ち上げる際には, 社会福祉協議会が行っている地域交流活動助成による地域の茶の間のづくりや, 市による空き家を活用した地域交流活動助成を活用して下さい。また, にいがた安心ささえ愛活動支援事業も利用できる場合もあるので, ご相談下さい。</li> <li>・このほか, 区内に6か所ある地域活動支援センターでは, 日中の居場所や交流の事業を行っているほか, 他の施設でもいろいろなサービスがあるので, 相談下さい。</li> <li>・平成27年度に区役所内にできる基幹相談支援センターにより, よりきめ細やかな相談業務を実施していきます。</li> </ul>
	4	折笠 正寛 (第1部会)	高齢者生活支援の コーディネーター・ 包括支援センター・ 各種介護施設等 のPR	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者に対する生活支援のための各種施設の利用などの支援体制は制度化されている。</li> <li>・今後, 介護保険事業の一部市町村移行により, 生活支援コーディネーターを配置してこれらの事業活動推進を図ることとなる。</li> <li>・このようなシステムは地域住民にはわかりにくく, 周知徹底を図るため, ○高齢者生活支援コーディネーター ○包括支援センター ○区内の介護施設や高齢者向け事業 の内容を冊子に編集して各世帯に配布し周知徹底を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これらの制度・事業に対する独居高齢者, 夫婦高齢者, 別居している家族などの理解度が向上するとともに, 制度・事業がきめ細やかに普及する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は全市共通に作成された「介護保険サービスガイド」を活用して周知している。</li> <li>・この冊子は, 介護保険制度や新潟市の支援事業, 包括視線センターをはじめとした各種施設を記載しており, 介護関係の情報を幅広く網羅している。</li> <li>・今年度の区づくり事業において, 地域包括ケアシステムの推進に向けて地域団体から生活支援策を企画いただいております。今後は地域が主体となったインフォーマルサービスが増加すると思われる。</li> <li>・このようなサービスはコミ協等の地区を単位として実施されることから, 他のインフォーマルサービスと併せて地区単位での周知が必要と考える。</li> <li>・ご提案の冊子も含め, どのような媒体が適切なのか個別の地区単位で協議していきたい。</li> </ul>
建設課	5	折笠 正寛 (第1部会)	公共施設 (駅周辺を含む) などの周辺に対する 環境美化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に限らず大勢の人が訪れる, 駅や公共施設周辺の歩道について, 「フラワーロード」としても整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境美化及び安心安全運動の推進につながる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園などの公共施設で緑化活動を行う団体に対し, 花苗等を支給する「緑化活動推進事業」を実施しており, 駅前広場などにおいても当事業を活用し対応が可能です。</li> <li>・区内の幹線道路を周辺住民等との協働により花などで飾る「フラワーロード事業」を実施しており, 道路沿線の自治会等の協力が得られることが条件になりますが, 当事業を活用し対応が可能です。</li> </ul>